環境厚生委員会資料

健康福祉部令和5年10月23日

■報告事項 2件

1 新型コロナウイルス感染症の状況等について

(感染症対策室) …1

2 へき地における福祉・介護サービス提供体制の維持に関する 緊急要望について

(高齢者福祉課) … 9

新型コロナウイルス感染症の状況等について

1. 新型コロナウイルス感染症の発生状況等(9月18日~10月15日)

圏域		松江	雲南	出雲	県央	浜田	益田	隠岐	合計	患者実数
定点医療機関数(か所)		11	3	9	3	5	5	2	38	実数
	9/18~9/24	9. 55	12. 67	9.67	8. 67	14. 20	7.00	2.00	9. 63	366
定点あたり 患者数(人)	9/25~10/1	4. 64	5.00	5. 67	4. 33	7.80	5. 20	2. 50	5. 26	200
	10/2~10/8	3.82	2. 33	3. 56	2. 67	9. 20	2. 20	11.00	4. 42	168
	10/9~10/15	2.00	3. 33	2.00	2. 33	6. 40	1.20	4. 50	2. 74	104

※感染症患者の発生状況

別紙1~7のとおり

2. クラスターの発生状況 (9月18日~10月15日)

区分 週別	高齢者 福祉施設	学校 (部活含む)	医療機関	児童 福祉施設	障がい者 福祉施設	計
9/18~9/24	4	5	2			11
9/25~10/1	8	4	4	1	3	20
10/2~10/8	4	2		3	1	10
10/9~10/15	3	2	1	1		7
計	19	13	7	5	4	48

3. 病床の確保・使用状況(10月16日時点)

入院者数	47	
	うち重症(人)	1
	うち中等症Ⅱ(人)	8
	うち中等症I・軽症・無症状(人)	38

4. 病院における診療制限等の発生状況(9月18日~10月15日) 各週月曜日時点の状況

1病院 (内訳)

救急車受入:1病院

5. 消防本部における救急搬送困難事案の発生状況 (9月18日~10月15日)

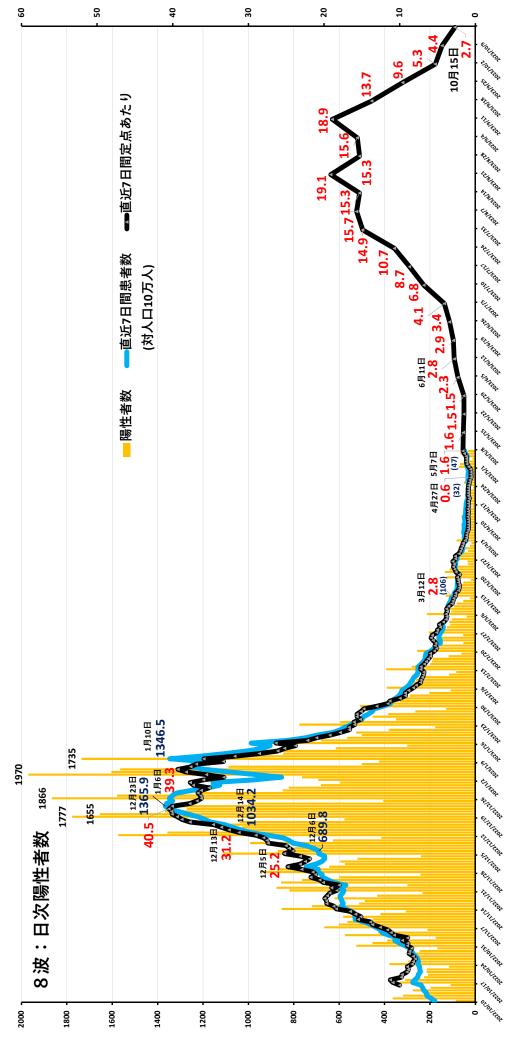
5件 (週別内訳)

9/18~9/24 1件 9/25~10/1 2件 10/2~10/8

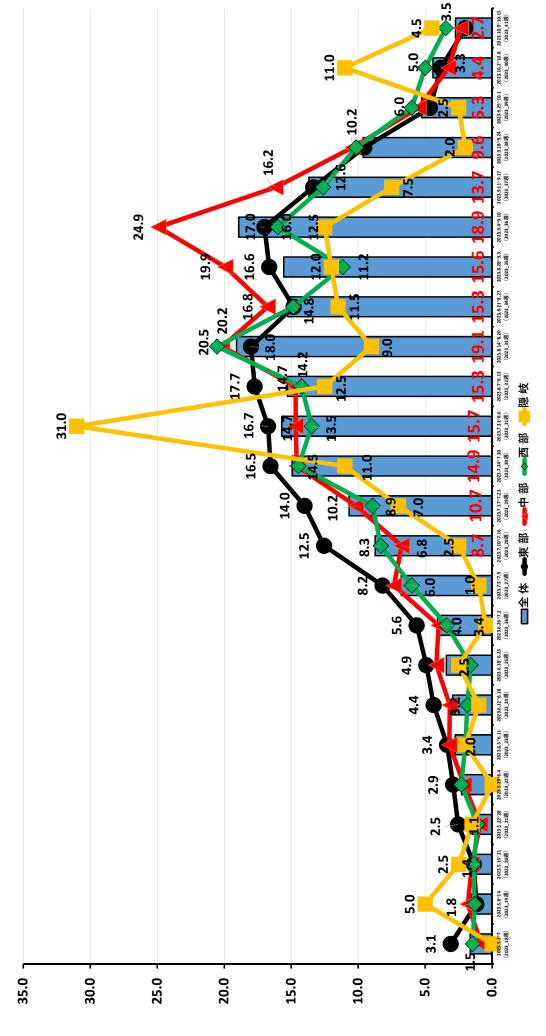
 $10/9 \sim 10/15$

1 件

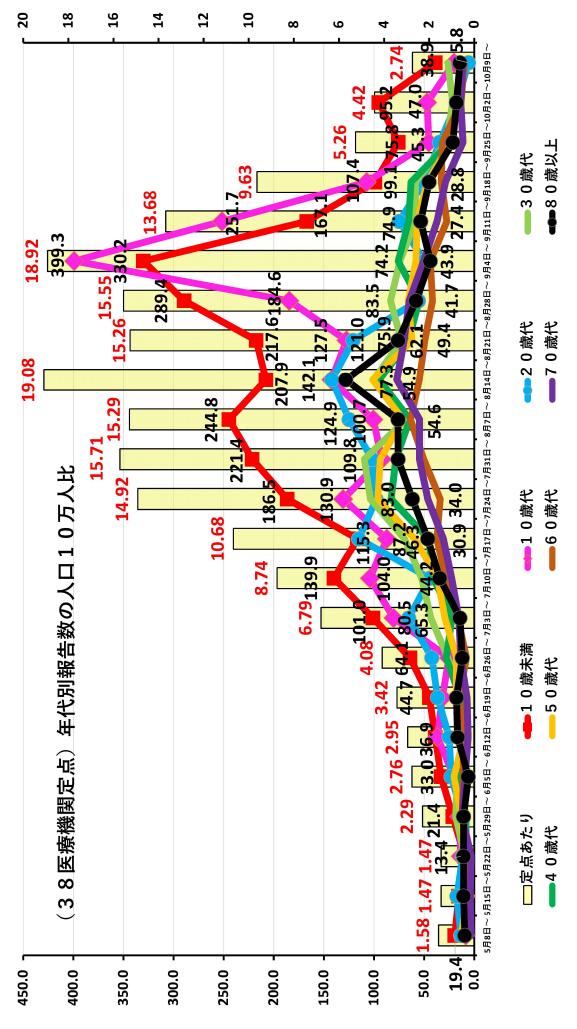
県内の新型コロナウイルス感染症患者数の推移(令和4年10月10日以降)

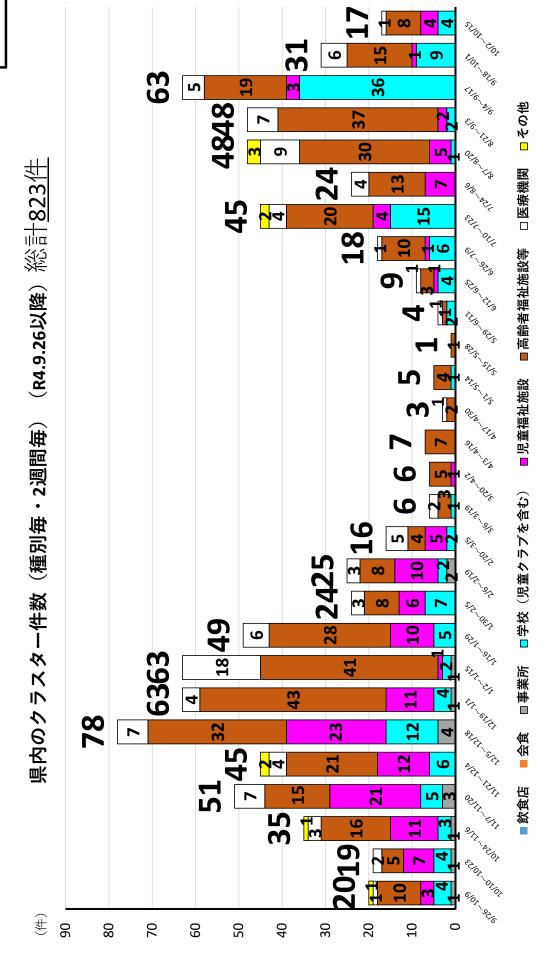


県内の新型コロナウイルス感染症定点数推移(地域別)

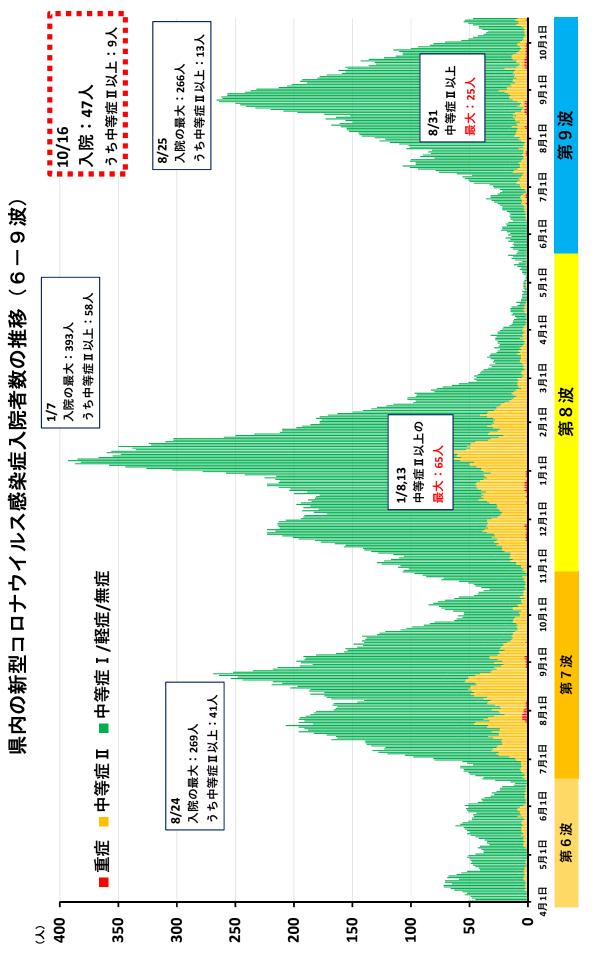


県内の新型コロナウイルス感染症患者発生状況





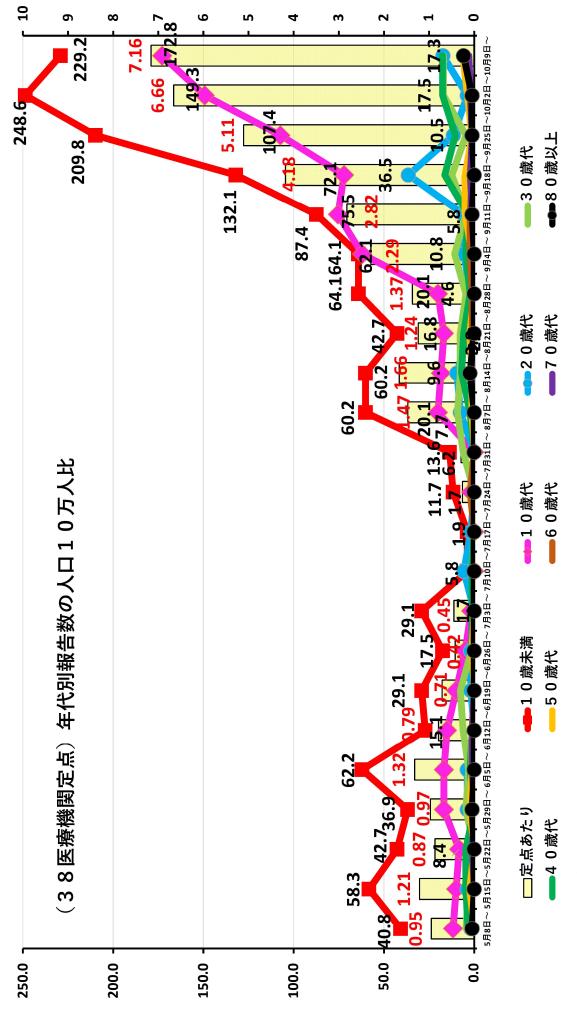
※島根県感染症対策室資料



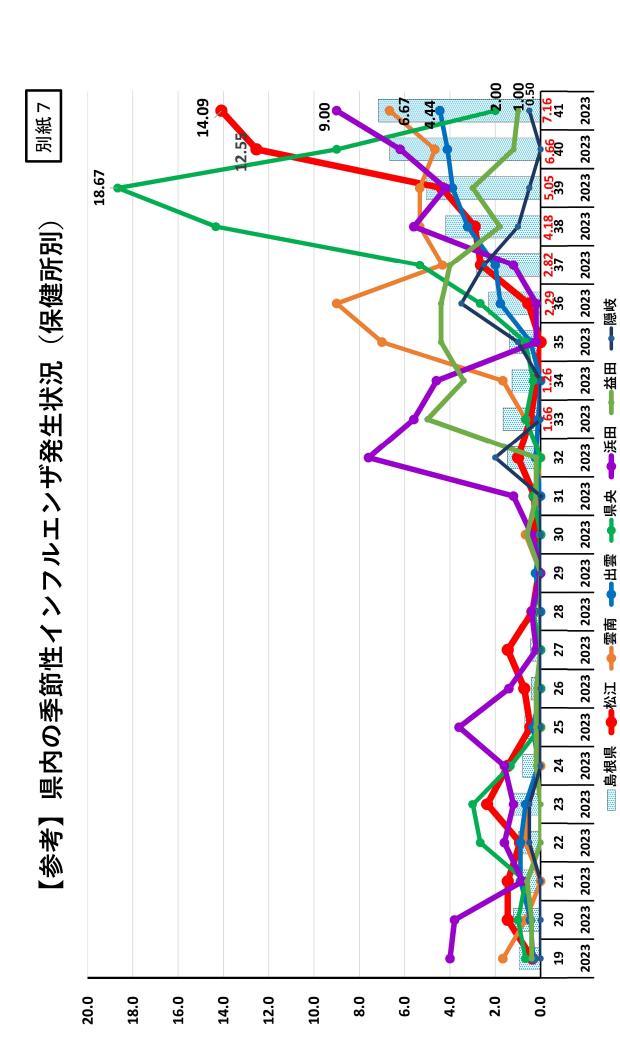
※島根県感染症対策室資料



【参考】県内の季節性インフルエンザ発生状況



※島根県感染症対策室資料



%島根県感染症対策室資料

令和5年10月23日環境厚生委員会資料健康福祉部高齢者福祉課

へき地における福祉・介護サービス提供体制の維持に関する緊急要望について

島根県 要望事項

へき地における福祉・介護サービス提供体制の維持

中山間地域・離島といった「へき地」では、サービス提供先までの移動距離が長く、訪問・送迎に係るガソリン代や時間といったコストが割高となることや、事業所の規模が小規模となること等により、都市部に比べサービスの提供効率が悪く、経営が厳しい事業者が多く存在している。

高齢者人口の減少に伴う利用者の減少や介護従事者の確保が困難であることから、訪問介護・通所介護といったサービスでは事業を縮小・廃止する事業者があり、特に、へき地ではサービス提供体制を維持することが困難となる地域が出る恐れがある。こうした地域においてサービス提供体制を維持し、「保険あってサービスなし」といった状況を回避するため、次のとおり対策を行うこと。

記

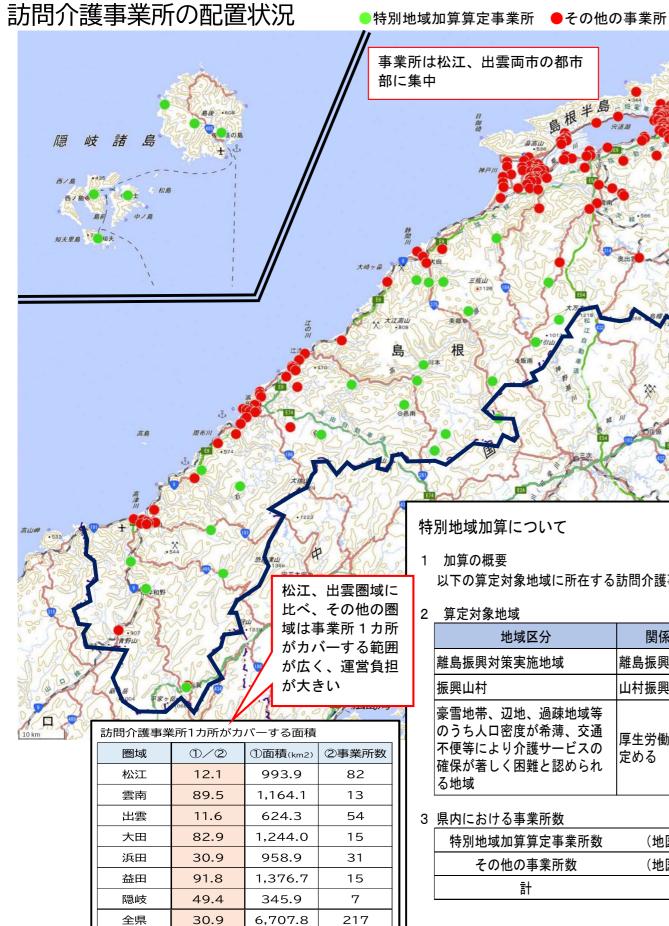
- 1. 小規模特別養護老人ホームの経営実態を踏まえ、介護報酬の設定にあたっては特段の配慮を継続すること。
- 2. 訪問介護事業所の運営費については、極めて限定されている特別地域加算の対象地域を拡大するとともに、より厳しい状況にある地域の加算率を引き上げること。

また、これに伴い、介護保険料やサービス利用に係った利用者負担など被保険者の負担が過重となることがないよう、公費による支援を行うこと。

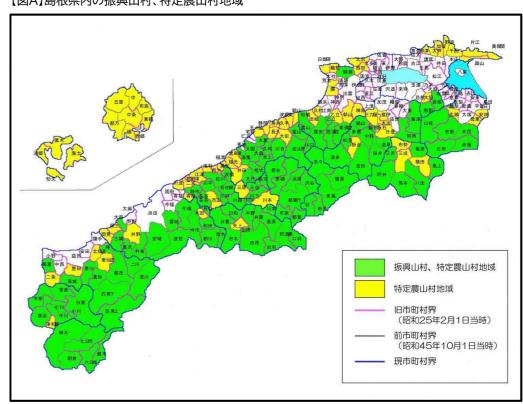
3. サービス提供が非効率な地域の訪問介護、通所介護等については、訪問、送迎等に対する報酬の上乗せを行うとともに、被保険者の負担が過重となることがないよう、公費による支援を行うこと。

令和5年10月11日

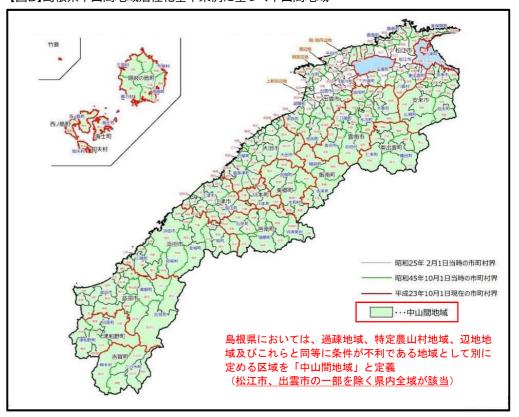
島根県知事 丸山達也



【図A】島根県内の振興山村、特定農山村地域



【図B】島根県中山間地域活性化基本条例に基づく中山間地域



特別地域加算について

1 加算の概要

以下の算定対象地域に所在する訪問介護事業所について、基本報酬に15%を上乗せ

2 管定対象地域

 异足对豕地以		
地域区分	関係法令等	県内における具体的な地域
離島振興対策実施地域	離島振興法	隠岐郡
振興山村	山村振興法	図Aの緑色着色箇所
小佃	学生ガリスピか別に 完める	浜田市三隅町の一部、江津市 桜江町の一部、川本町の一 部、邑南町矢上

3 県内における事業所数

特別地域加算算定事業所数	(地図中)	35事業所
その他の事業所数	(地図中●)	186事業所
計		221事業所

※サテライト含む

中山間地域(県定義は

図B参照)であっても、 特別地域加算の算定対

象とならない事業所が

ある